基準２　教育組織及び教員・教育支援者等

観点２－１－①　学科の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

本校には、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、 職業に必要な能力を育成することを目的としている。更に、豊かな教養と感性を育てると共に、科学技術の進歩に対応した専門の知識・技術を教授し、以下の能力を備えた技術者を養成することを目標としている。この上で、準学士課程の学科は、機械工学科、電気情報工学科、都市システム工学科、建築学科（各学科の定員は 40 人・１学級）で構成され、ものづくり、システムづくり、環境保全、防災、空間づくりと幅広い分野で活躍できる技術者の養成を行っている。設置された学科ごとに、人材養成に関する目的その他の教育上の目的が学則に定められている（資料２－１－①―１）。

また、卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）も学科ごとに定められており、各専門分野における、「分野横断的能力」、「基礎的能力」、「専門的能力」を身に付けた学生の卒業の認定を行っている（資料２－１－①－２）。

観点２－１－②　専攻の構成が、学校の目的に照らして、適切なものとなっているか。

本校には、学校の目的を達成するため、２専攻が設置されている。専攻科課程の専攻の構成は、機械・電子システム工学専攻、建築・都市システム工学専攻（各専攻の定員は８人）となっている。両専攻とも、準学士課程の教育の上に、より高度な専門技術を教育し、豊かな教養と人格を備え、広く産業技術開発に寄与することのできる技術者を育成することを目指し、設置された専攻ごとに、人材養成に関する目的その他の教育上の目的が定められている（資料２－１－①－１（再掲）、資料２－１－②－１）。

また、修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）も専攻ごとに定められており、各専門分野における、「分野横断的能力」、「基礎的能力」、「専門的能力」を身に付けた学生の修了の認定を行っている（資料２－１－②－２）。

観点２－１－③　教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動が行われているか。

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、企画会議、運営会議、教員会、教務委員会、学生委員会、学寮委員会、入学志願者確保委員会、図書館委員会、技術教育支援センター運営委員会、情報センター委員会、グローバルエデュケーションセンター運営委員会、専攻科委員会、学生相談室、担任会議、進路指導委員会、人権教育推進委員会、イノベーションオフィスを設置しており、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制を整備されている（資料２－１－③－１ ）。

この体制の下、各種会議・委員会はそれぞれにおいて役割を担い、必要な活動を行っており、例えば、令和２年度では、企画会議は年 12 回、運営会議は年 19 回、教員会は年 22 回開催している。（資料２－１－③－２、資料２－１－③－３ ）

教育活動を有効に展開するための検討・運営体制として、各種委員会が設置されているが、各委員会において効率的な運営を図るため、校務分担のための教員団を設置し、教員団の中に複数の各種委員会を編成し、「教員団」において会議を開催することにより、会議の開催回数の削減を行っている。教員は、例えば教務主事団では、教務委員会、入学志願者確保委員会および技術教育支援センター委員会委員を兼任することになり、教員ごとの校務分担も削減されるため業務改善にも寄与している（資料２－１－③－２（再掲））。

観点２－２－①　学校の目的を達成するために、準学士課程に必要な一般科目担当教員及び各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

本校の準学士課程では、高等専門学校設置基準を満たす数の専任の一般科目担当教員及び専任の専門科目担当教員を配置している。専門科目担当教員における専任の教授及び准教授の数についても、設置基準を満たしている（資料２－２－①－１）。

学校の目的を達成するために、授業科目に適合した専門分野の一般科目担当教員及び専門科目担当教員を配置していることに加え、適切な専門分野の教員が授業科目を担当している。

専門科目担当の専任教員及び一般科目のうち理科系科目担当の専任教員全員が、博士の学位を取得しており、専任教員の約８割の者が本校以外の教育機関あるいは民間企業等における勤務経験がある。(資料２－２－①－２）一般科目の英語科にネイティブスピーカー１名、修習技術者（技術士第一次試験合格者）５名、１級建築士の資格を持つ者３名を専任教員として配置している（資料２－２－①－３）。

観点２－２－②　学校の目的を達成するために、専攻科課程に必要な各分野の教育研究能力を有する専攻科担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程では、専攻科課程の目的や修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に基づいて編成された教育課程を展開するために必要な教員を配置している。また、授業科目に適合した専門分野の教員を配置していること、並びに研究実績・教育指導を行う能力を有する専攻科担当教員を配置していることは、本校の専攻科が、平成 27 年度から大学改革支援・学位授与機構により特例適用専攻科として認定されていることで確認されている。

観点２－２－③　学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、教員の年齢構成等への配慮等適切な措置が講じられているか。

教員の年齢構成は、特定の範囲に著しく偏ることのないよう配慮するとともに、教員の採用に当たっては、教員公募要領に「男女共同参画を推進しているため、評価が同等と認められる場合は、女性を優先的に選考します。」と明記し、男女比を考慮するなどの取組を行っている。 本校の場合、教授のほとんど及び准教授の多数の欠員補充は学内昇任となる傾向があるので、准教授の人員枠を活用して助教等の若手教員の採用に配慮し、できるだけ年齢構成バランスをとるようにしている。(資料２－２－①－２（再掲))

さらに、教員の教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化を図るため、教員を採用する際は、学生指導（学級担任、クラブ顧問、寮生指導等）に熱意を持って取り組み、指導方法等に創意工夫ができることを重視した教員公募としており、応募資格の一つに掲げている（資料２－２－③－１）。

また、経費支援として、教育活動等の功績が特に顕著な教員に対する教員表彰を毎年実施しており副賞として研究費を配分しているほか、校長裁量経費の予算から教育研究活性化経費として研究、教育分野等への積極的な取組への経費支援を行っている（資料２－２－③－２、資料２－２－③－３）。

学校の目的に応じた教育研究活動の活性化を図るため、戦略的な教員配置により、キャリア支援と学生のカウンセリングの専任教員を校長付とし配置し、学生のキャリア形成の支援・指導、学生生活の支援を行った（資料２－２－①－１（再掲))。

観点２－３－①　全教員の教育研究活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、その結果が活用されているか。

教員に対しては、教育上の能力や活動実績に関する評価を定期的に行い、その結果をもとに研究費配分への反映や、教員表彰等の適切な取組を行う体制を整備している（資料２－３－①－１）。教員評価を適切に実施するため、評価方法・内容について詳細に定めており、この体制の下、毎年度、教員評価は、第一次評価である教員による自己評価、教員による相互評価、学生による評価、教員研究活動評価等委員会による第二次評価（書面）、校長・副校長（総務担当）による第三次評価（総合評価）を実施している（資料２－３－①－２）。

また、教員による自己評価の自由記述調書により、校務への取組意欲を確認している。非常勤教員に対しては、学生による授業アンケートを実施している。

教員評価の結果、把握された事項に対して、教育研究活性化経費配分における措置・表彰を行っている。

教員評価の結果の上位者２名を国立高等専門学校教員顕彰候補者として国立高等専門学校機構理事長に推薦するとともに、被推薦者を本校として表彰し、研究費（30 万円）を配分している。

観点２－３－②　教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用されているか。

教員の採用や昇任等に関して、教員選考規則（資料２－３－②－１）及び教員選考基準（資料２－３－②－２）を規定している。教員公募による採用では、面接時に、英語による自己紹介又は質疑応答及び模擬授業又はプレゼンテーションを課し、提出書類（履歴書、着任後の抱負、教育研究業績一覧及び推薦書）により教育歴、研究活動、実務経験等を確認するほか、校務について資料を示して説明を行うとともに、学校運営、厚生補導、地域連携活動、学校プロジェクト、新職務に対する抱負等について質疑応答を行っている。なお、推薦書では、「特に教育実績に関する所見」を求めている。昇任時には、教員選考委員会において、教員選考個人調書及び面接により、教育活動状況、研究活動状況、新職務に対する抱負等について確認している。面接では、英語による自己紹介又は質疑応答を課している。

なお、本校では、校務を重要な職務と考えているので、教員選考基準（資料２－３－②－２）の「４」に定めているとおり、教授昇任については、校務経験を条件としている。

観点２－４－①　授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・デベロップメント）が適切な方法で実施され、組織として教育の質授業の改善が図られているか。

学校として、授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント（以下「ＦＤ」という。）を実施する体制を整備している（資料２－４－①－１）。

ＦＤにおいて、以前は、アクティブ・ラーニングの教育能力の向上に力を入れており、全学科の必修科目である「Co+work」においてアクティブ・ラーニング自体の有効性とともに、教員の教育方法の開発・実践の効果が表れている。近年は、グローバル化推進のための研修が多く、更に令和２年度においては、遠隔授業授業のための研修を実施し、教育の質の向上や授業の改善を図っている（資料２－４－①－２）。

観点２－４－②　学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

教育支援者として、事務部の総務課と学生課に常勤の事務職員 29 人、技術教育支援センターに、非常勤職員１人を含め、教室系技術職員 11 人を配置している（資料２－４－②―１）。

事務部において、総務課教育・研究支援チーム及び学生課教務学生チーム、情報図書チームにより、直接的な教育支援を行っている。

技術教育支援センターには、第一技術班（機械・電気系）、第二技術班（建設系）、第三技術班（情報センター）を置いており、学生の実験・実習、演習及び卒業研究に関する技術的支援等を行っている（資料２－４－②―２）。更に、近年のオンライン授業においては、ネット環境の整備、非常勤講師が来校しオンライン授業を行う際のサポート等、Co+work の授業においては、実習工場でものづくりの支援等、専門技術に依らず、多様なサポートを行っている

観点２－４－③　教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

教育支援業務に関する資質の向上を図るための取組として、教育支援者等に対して国立高等専門学校機構が主催する西日本地域高等専門学校技術職員特別研修会等の学外の各種研修会が開催され、年度当初に参加計画を策定し、適切研修会に適正な人員が参加している。また学内においては、ＦＤの一部として教員と一緒に研修等を実施しており、教育活動を展開するために必要な教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われている。（資料２－４－③－１）。

【優れた点及び改善を要する点】

（優れた点）

教務委員会、学生委員会をはじめとする委員会の運営方法を改善し、各種委員会をまとめた「教員団」を組織し、会議開催回数を削減し教員が教育研究活動に注力できる体制を構築した。さらにキャリア支援と学生のカウンセリングの専任教員を校長付とし配置し、学生のキャリア形成の支援・指導、学生生活の支援を行っている。

また、全学科の必修科目である「Co+work」におけるアクティブ・ラーニングの実践および関連する研修は、教員の教育能力の向上に大きく寄与している。

クラス経営担任団を組織し、毎月１回の会議を行い、学生の状況を全学的に情報共有し、学生の指導を行っている。

（改善を要する点）

校務を運営する「教員団」を組織し、各教員が出席する委員会の数を減らしているが、「教員団」が組織する委員会の数、抱える案件にはばらつきがある。各種委員会において、効率化、整理が必要である。

資料２－１－①－１

「学校の目的、学科の構成、各学科の目的」

学 則

第 1 章 本校の目的

（目的）

第 1 条 明石工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の精神にのっとり、学校教育法に基づき深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝　中　略　＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

（学科、学級数、入学定員及び履修コース）

第 7 条　学科、学級数及び入学定員は、次のとおりとする。

学　　科	学級数	入学定員
機械工学科	1	40 人
電気情報工学科	1	40 人
都市システム工学科	1	40 人
建築学科	1	40 人

2　電気情報工学科に、次の履修コースを設ける。

電気電子工学コース

情報工学コース

3　前項の履修コースの選択、決定方法等については、別に定める。

（各学科における教育上の目的）

第 7 条の 2　各学科における人材養成に関する目的その他の教育上の目的は、次のとおりとする。

(1)　機械工学科

機械をはじめとする「もの」を対象に、その開発、設計、製造など広範囲な開発・技術部門において十分に対応できる能力を育成するため、機械系の応用力学、材料、生産技術や制御などに関する基礎教育を重点的に行う。さらに、機械工学実験、設計製図、工作実習、プログラミングなどの実習教育をきめ細かく行うとともに、応用展開科目や開発研究を適切に教授することにより、新しい技術発展にも柔軟に対応できる創造性豊かな実践的技術者の養成を目的とする。

(2)　電気情報工学科

高度情報化社会を支える重要な要素である電気情報関連分野において、広範化・高度化する技術に対応するために必要な電気、電子、情報、通信分野の基礎教育を第 1 学年から第 3 学年において行う。さらに、第 4 学年及び第 5 学年では電気電子工学コースにおいてエネルギー工学、制御工学、通信工学、電子物性工学、また情報工学コースにおいて情報ネットワーク、情報理論、プログラミング、ソフトウエア工学等の応用科目を教授する。これらの教育により電気情報関連分野の全般に渡る基礎的能力を持ち、かつ電気電子あるいは情報分野に関する高度な能力を持つ幅広い分野に対応できる技術者の養成を目的とする。

(3)　都市システム工学科

国土や地域の開発、防災、交通網・インフラ整備、環境保全など、人間の豊かな社会生活を支える都市基盤を創造するのに必要な測量学、構造力学、水工学、地盤工学、計画学、コンピュータ技術、材料工学、防災工学、環境工学分野の基礎理論を教授するとともに、工学実験、コミュニケーションスキル、建設マネージメントなどの実践的なエンジニアリングデザイン教育を行うことにより、高度な専門基礎学力と自主的問題解決能力を備え、国際社会に貢献できる創造性豊かな技術者の養成を目的とする。

(4)　建築学科

人間生活の基盤である住宅や建築施設を歴史、文化、自然環境や多様な社会との調和のうちに創造するために、計画系、構造系、環境系の専門分野に関する基礎知識として建築計画、建築史、構造力学、建築工学実験、環境工学や情報処理科目などを教授する。さらに、これらを総合する科目として建築設計演習や建築構造演習などがある。基礎と応用の教育を通して工学的基礎知識と幅広い教養を併せ持ち、芸術的要素と技術的要素を統合する豊かな創造力と総合力を持つ人材の養成を目的とする。

（以下省略）

出典「明石工業高等専門学校学則　抜粋」

資料２－１－①－１

「卒業認定に関する方針（三つのポリシー）」

独立行政法人国立高等専門学校機構
明石工業高等専門学校
National Institute of Technology (KOSEN), Akashi College

お問い合わせ　アクセス　教育・研究施設　教職員公募　English　Google カスタム検索

受験生の方　学生・保護者の方　地域・企業の方　卒業生の方

学校案内　学科・専攻科　入試情報　学生生活　就職・進学　教育・研究　地域・国際連携　産学官連携

HOME › 機械工学科 › 三つのポリシー

機械工学科

- カリキュラム
- 三つのポリシー
- 学習・教育到達目標
- 施設・設備
- 教員紹介
- 取得可能な資格
- 小中学生対象行事
- 学生の入賞一覧
- 卒業後の進路
- 卒業生紹介

三つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシーはどのような能力を身に付けた者に卒業を認定するのかを定める方針です。

機械工学科は、本校が掲げる教育目標のもと、機械工学の理論や技術を様々な分野に応用し、倫理観と責任感をもって社会に貢献する多種多様な業種・職種で活躍できる人材の育成をします。そのために以下に示す能力を身に付け、学業成績の評価等に関する規程に定める基準を満たした学生に卒業を認定します。

１．　分野横断的能力
協働の中で個人の能力を発揮し、継続的に学習し、技術者としての倫理と責任を持って主体的・能動的に行動できる。また、歴史、文化、社会などの様々な背景を伴って発展する産業技術を理解し、国際的に活躍できる。

２．　基礎的能力
自然科学について基礎知識を修得し、専門分野の基本的な課題解決に適用できる。文化・社会科学の基礎知識を修得し、レポートが作成でき口頭発表ができる。工学的基礎知識と幅広い教養をもとに、機械工学が社会や自然環境に及ぼす影響を理解できる。

３．　専門的能力
機械工学の様々な理論や技術（材料分野、エネルギー分野、計測・制御分野、生産・加工分野、設計分野）をバランスよく修得し、様々な分野に応用できる。さらに日々進歩する新しい技術へも応用できる。日本語によるプレゼンテーションや文章作成 により意図することを効果的に表現でき、英語によるコミュニケーションができる。

カリキュラム・ポリシー

カリキュラム・ポリシーは、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める方針です。

以下に示す分野横断的能力、基礎的能力、専門的能力を修得するため、独立行政法人国立高等専門学校機構が定めたモデルコアカリキュラムに基づき、各学科の教育課程を編成しています。学生が学習方法を理解しやすいように、学習内容と成績評価方法を記したシラバスを公開し、また、各科目の関連や学習過程を理解しやすいように、教育課程表とカリキュラムマップを公開しています。
各科目の成績評価は、100点法により採点し、60点以上の成績をもって所定の単位を認定します。

１．分野横断的能力
1年次には主体的な学習方法およびグループワークの進め方を学び、2年次から4年次までは、コミュニケーション能力、協働能力、課題発見から問題解決までのプロセスを修得し、社会に貢献できるように、学年学科横断型PBL科目を開講しています。機械工学実験や工作実習などではグループワークやレポート作成などの機会を設けています。

２．基礎的能力
自然科学の基礎知識を修得するため、数学およびサイエンスを開講し、文化・社会科学の基礎知識を修得するため、国語、英語、（地理、歴史）を開講しています。機械工学の技術者に最低限必要なプログラミングや電気工学の基礎知識を学ぶための科目を開講しています。情報通信技術（ICT）を学ぶため、情報系科目を開講しています。グローバル社会に必要な異文化対応能力を身に付けるため、英語、中国語などの語学系科目や異文化理解を深める科目を開講しています。

３．専門的能力
機械工学の基礎を学ぶため、1年次より工作実習（4年次まで）、設計製図（5年次まで）を開講し、設計や生産の基礎を学びます。3年次、4年次は機械工学で重要な4力学（材料力学、流体力学、熱力学、機械力学）を中心に学び、さらに機械工学実験を通して、それらの知識をより深めます。5年次には4力学だけでなく自動制御なども学ぶとともに、それまで学んだ知識を活用して卒業研究に取り組みます。

出典「明石高専 Web サイト_機械工学科＞三つのポリシー」

資料２－１－②－１

「専攻科の構成、各専攻の目的」

学 則

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝　中　略　＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

第 9 章　専攻科

（設置）

第 45 条　本校に、専攻科を置く。

（目的）

第 46 条　高等専門学校の専門基礎教育の上に、より高度な専門的学術を教授・研究し、最も得意とする専門分野の知識・能力を持ち、かつ関連する他の専門分野や一般教養の知識・能力を持った複眼的視野に基づき、人との関わりや自然や社会との共生に配慮した多次元的なシステム思考のできる技術者の養成を目的とする。

（専攻及び入学定員）

第 47 条　専攻科の専攻及び入学定員は、次のとおりとする。

機械・電子システム工学専攻　　8 人

建築・都市システム工学専攻　　8 人

（各専攻における教育上の目的）

第 47 条の 2　各専攻における人材養成に関する目的その他の教育上の目的は、次のとおりとする。

(1)　機械・電子システム工学専攻

機械及び電子システムの設計開発に必要な応用工学系基幹科目や、より高度な工学知識を教授・研究し、併せて応用的な実技・実習を課すことにより、倫理観とコミュニケーション能力を備え、先端的な生産システムや工業製品の創造開発に貢献できる技術者の養成を目的とする。

(2)　建築・都市システム工学専攻

都市環境及び建築環境を合理的に計画、設計、構築するのに必要な計画学、構造力学、環境工学の分野を教授・研究し、併せて応用的な実技・実習を課すことにより、倫理観、コミュニケーション能力を備え、創造力豊かなエンジニアリングデザイン能力を持ったより高度な専門技術者の養成を目的とする。

（以下省略）

出典「明石工業高等専門学校学則　抜粋」

資料２－１－②－２

「修了認定に関する方針（三つのポリシー）」

独立行政法人国立高等専門学校機構
明石工業高等専門学校
National Institute of Technology (KOSEN), Akashi College

お問い合わせ　アクセス　教育・研究施設　教職員公募　English　Google カスタム検索

受験生の方　学生・保護者の方　地域・企業の方　卒業生の方

学校案内　学科・専攻科　入試情報　学生生活　就職・進学　教育・研究　地域・国際連携　産学官連携

専攻科

さらに高度な教育・研究の２年間のカリキュラム

HOME > 専攻科 > 三つのポリシー

専攻科
- カリキュラム
- 三つのポリシー
- 学習・教育到達目標
- 専攻科研究年報
- 修了後の進路
- 教員紹介

三つのポリシー

ディプロマ・ポリシー

ディプロマ・ポリシーはどのような能力を身に付けた者に修了を認定するのかを定める方針です。

【機械・電子システム工学専攻】

機械・電子システム工学専攻は、本校が掲げる教育目標のもと、機械工学・電子工学分野のうち本科で修得した自らの専門知識を中心とした深い知識と多くの経験に基づく技術、その他幅広い知識と技術を活用し、多面的に問題を解決できる能力を備えた人材を育成します。そのために以下に示す能力を身に付け、学則に定める基準を満たした学生に修了を認定します。

１．分野横断的能力
協働の中で個人の能力を発揮し、継続的に学習し、技術者としての倫理と責任を持って主体的・創造的に行動できる。また、関連する他の技術分野の知識と能力を積極的に吸収し、自然環境との調和を図りながら持続可能な社会を有機的にデザインすることができる。

２．基礎的能力
得意とする専門分野を持つことに加え、専門分野以外の基礎知識を修得することで、工学的な様々な問題に対して、専門的スキルや汎用的スキルを用いて自ら目標を設定し、それらを解決することができる。関連する技術が社会や自然環境に及ぼす影響を理解できる。

３．専門的能力
本科で修得した専門分野の知識の上に、機械・設計関連、システム制御関連、電子・物性関連および情報・通信関連分野の知識を広く学び、これらを統合して機械・電子システムの設計ならびに開発研究等を行うことができる。また、国際的に通用するコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を発揮し、的確に情報を発信できる。

【建築・都市システム工学専攻】

建築・都市システム工学専攻は、本校が掲げる教育目標のもと、建築学・都市システム工学分野のうち本科で修得した自らの専門知識を中心とした深い知識と多くの経験に基づく技術、その他幅広い知識と技術を活用し多面的に問題を解決できる能力を備えた人材を育成します。そのために以下に示す能力を身に付け、学則に定める基準を満たした学生に修了を認定します。

１．分野横断的能力
協働の中で個人の能力を発揮し、継続的に学習し、技術者としての倫理と責任を持って主体的・創造的に行動できる。また、関連する他の技術分野の知識と能力を積極的に吸収し、自然環境との調和を図りながら持続可能な社会を有機的にデザインすることができる。

２．基礎的能力
本科で修得した自然科学および自らの専門分野の知識を高度化すると共に、専門分野以外の基礎知識を修得することで、工学的な様々な問題に対して、専門的スキルや汎用的スキルを用いて自ら目標を設定し、それらを解決することができる。

３．専門的能力
本科で修得した専門とする分野の知識の上に、建築関連（計画・歴史、構造・材料、環境・設備、施工・法規、デザイン、設計製図）や都市システム関連（測量、建設材料、構造、地盤、水理、環境、計画）の知識を広く学び、これらを有機的に統合した建築・都市システムの設計ならびに開発研究等を行うことができる。また、国際的に通用するコミュニケーション基礎能力、プレゼンテーション能力を発揮し、情報を発信できる。

出典「明石高専 Web サイト_専攻科＞三つのポリシー」

資料２－１－③－１

「会議・委員会」

会議・委員会　Faculty Boards and Committees

企画会議
Executive Planning Board

運営会議
Steering Committee

教員会
Faculty Meeting

教育研究活動評価等委員会
Education and Research Evaluation Committee

将来計画・自己点検等委員会
Future Planning and Self-Evaluation Affairs

情報公開委員会
Information Disclosure Committee

情報セキュリティ管理委員会
Information Security Management Committee

施設設備マネジメント委員会
Facilities Management Committee

環境マネジメント委員会
Environmental Management Committee

防災対策委員会
Disaster Response Committee

教員選考委員会
Faculty Selection Committee

入学者選抜委員会
Students Selection Committee

クラス経営担任会議
Classroom management Committee

人権教育推進委員会
Human Rights Education Committee

進路指導委員会
Career Guidance Committee

安全衛生委員会
Safety Management Committee

レクリエーション委員会
Recreation Committee

教務委員会
Academic Affairs

学生委員会
Student Affairs

学寮委員会
Dormitory Affairs

入学志願者確保委員会
Prospective Student Recruiting Committee

図書館委員会
Library Affairs

技術教育支援センター委員会
Technical Education Support Center

情報センター委員会
Information and Communication Technology Center

グローバルエデュケーションセンター運営委員会
Global Education Center

専攻科委員会
Advanced Course Committee

テクノセンター委員会
Technology Center

知的財産委員会
Intellectual Property Committee

広報委員会
Public Relations Committee

アクティブラーニングセンター運営委員会
Active Learning Center

出典「令和２年度　学校要覧　ｐ8」

資料２－１－③－２

「各種委員会等」

各委員会委員等　　令和3年10月22日

委員会名	委員長	教員			事務部
企画会議 （男女共同参画担当）	校長	神戸校長 江口副校長 森下教務主事 [redacted]本学生主事 平石寮務主事	中西専攻科長 梶村イノベーションオフィス長	（陪席） [redacted]	稲垣事務部長 鴨野総務課長 丸尾学生課長
教育研究活動評価等委員会	校長				
将来計画・自己点検等委員会	副校長（総務担当）	江口副校長 森下教務主事 [redacted]本学生主事 平石寮務主事	中西専攻科長 梶村イノベーションオフィス長		
情報公開委員会	教務主事				
運営会議	校長	神戸校長 江口副校長 森下教務主事 [redacted]本学生主事 平石寮務主事 中西専攻科長 加藤機械工学科長	岡山電気情報工学科長 神田都市システム工学科長 中川建築学科長 ハーバート人文科学系長 高田自然科学系長 濱田学生支援オフィス長 梶村イノベーションオフィス長	井上情報センター長	稲垣事務部長 鴨野総務課長 丸尾学生課長
情報セキュリティ管理委員会	校長				
教員選考委員会	校長	神戸校長 江口副校長 森下教務主事 加藤機械工学科長 岡山電気情報工学科長	神田都市システム工学科長 中川建築学科長 ハーバート人文科学系長 高田自然科学系長		稲垣事務部長 鴨野総務課長
入学者選抜委員会	教務主事	神戸校長 森下教務主事 [redacted]本学生主事 平石寮務主事 中西専攻科長 加藤機械工学科長	岡山電気情報工学科長 神田都市システム工学科長 中川建築学科長 ハーバート人文科学系長 高田自然科学系長		丸尾学生課長
教務主事団【教務主事、教務副主事、委員（教務担当・技術教育支援担当）】					
教務委員会	教務主事	森下教務主事（M） 上教務副主事（E） 角野教務副主事（A） 大森技術教育支援センター長（M）	[redacted]（M） [redacted]（C） [redacted]（C）		丸尾学生課長
入学志願者確保委員会	教務主事				
技術教育支援センター委員会	技術教育支援センター長			[redacted]技術長 （第3技術班長） [redacted]第1技術係長 [redacted]技術研究	稲垣事務部長 （副センター長） 丸尾学生課長
学生主事団【学生主事、学生副主事、情報メディア責任者、委員（厚生補導・施設・環境整備担当）】					
学生委員会	学生主事	[redacted]本学生主事（E） 武田学生副主事・図書館長（C） 荒川学生副主事（A） 井上情報メディアセンター長・情報センター長（E）	[redacted]（M） [redacted]（A） [redacted]（E）情報センター副センター長		丸尾学生課長
施設・環境マネジメント委員会	学生主事				稲垣事務部長 鴨野総務課長 丸尾学生課長
防災対策委員会	学生主事				鴨野総務課長 丸尾学生課長
図書館委員会	図書館長				丸尾学生課長 （兼）情報関係チーム係長
情報センター委員会 （情報セキュリティ推進委員会）	情報センター長			[redacted]	鴨野総務課長 丸尾学生課長 （兼）情報関係チーム係長
寮務主事団【寮務主事、寮務副主事、GE責任者、委員（学寮厚生補導・グローバル環境整備担当）】					
学寮委員会	寮務主事	平石寮務主事（A） 関森寮務副主事（M） 後藤寮務副主事（E） 鍋島グローバルエデュケーションセンター長（C） [redacted]（A） [redacted]（専）			丸尾学生課長
グローバルエデュケーションセンター運営委員会	グローバルエデュケーションセンター長				鴨野総務課長 丸尾学生課長
専攻科長団【専攻科長、専攻主任、研究主幹、テクノセンター・知財責任者、委員（社会地域連携・研究・高度教育推進担当）】					
専攻科委員会	専攻科長	中西専攻科長・研究主幹（専） 神田テクノセンター長（C） 大南専攻主任（E） 荘所専攻主任（A）	[redacted]テクノセンター副センター長（M） [redacted]（C）		丸尾学生課長
テクノセンター委員会	テクノセンター長				鴨野総務課長
知的財産委員会					
広報委員会	専攻科長			[redacted]	鴨野総務課長 丸尾学生課長
イノベーションオフィス					
アクティブラーニングセンター運営委員会	アクティブラーニングセンター長	梶村イノベーションオフィス長（E） 水島アクティブラーニングセンター長（A） [redacted]教育方法・教育資源・教育環境開発部門長（M） [redacted]教育効果評価部門長（E） [redacted]FD部門長（C）			稲垣事務部長 鴨野総務課長 丸尾学生課長
委員会名	委員長	機械工学科	電気情報工学科	都市システム工学科	建築学科	人文科学系	自然科学系	事務部
安全衛生委員会	副校長（総務担当） 江口副校長	[redacted]（安全管理者） [redacted]（安全管理者）	[redacted]（安全管理者） [redacted]（産業医）	[redacted]（安全管理者）	[redacted]（安全管理者） [redacted]（衛生管理者）	[redacted]（安全管理者）	[redacted]（安全管理者）	鴨野総務課長 （安全管理担当者・衛生管理担当者）
レクリエーション委員会	総務課長	[redacted]（総務課）[redacted]	[redacted]（学生課）[redacted]		[redacted]（技支センター）		[redacted]	鴨野総務課長

出典「令和３年度校務分担表　抜粋」

資料２－１－③－２

「会議・委員会等の役割及び会議開催状況（令和２年度）」

会議・委員会名	開催回数 （メール審議：内数）	主な審議事項等	備考
企画会議	１２回	本校の管理運営に関する重要事項の企画・立案	
運営会議	１９回　（７回）	校長の諮問に応じ、企画会議、委員会等からの提案事項	
教員会	２２回	校長の諮問に応じ、校務全体に係わる必要事項の審議、運営上の重要事項の連絡調整	
教員選考委員会	１４回　（３回）	教員候補者選考に関する必要事項	
入学者選抜委員会	７回	入学者の選抜に関する事項	
クラス経営担任会議	９回	学級運営、学習支援、その他学生指導全般の調整に関する事項	R3.4月から学生支援オフィス規程に統合
人権教育推進委員会	９回	人権教育に関する基本事項	
進路指導委員会	９回	進路指導に関する必要事項	
教務委員会	２３回　（３回）	教務に関する重要事項	
技術教育支援センター委員会	０回	センターの組織・運営に関する重要事項	
学生委員会	１８回　（６回）	厚生補導及び課外活動に関する重要事項	
入学志願者確保委員会	１１回	本校の入学志願者確保活動に関する必要事項	
図書館委員会	１０回　（１回）	図書館の管理運営に関する必要事項	図書館規程に規定
情報センター委員会	１１回	センターの管理運営に関する必要事項	センター規程に規定
情報セキュリティ推進委員会	２回	情報セキュリティに関する専門的及び技術的問題に関する事項	情報セキュリティポリシー取扱要項に規定
学寮委員会	１８回　（２回）	学寮運営及び寮生の補導厚生に関する重要事項	
グローバルエデュケーションセンター運営委員会	７回　（１回）	センターの管理運営に関する重要事項	センター規則に規定
専攻科委員会	１４回　（１回）	専攻科に関する必要事項	
テクノセンター委員会	１３回　（２回）	センターの管理運営に関する重要事項	センター規則に規定
知的財産委員会	２回　（１回）	特許等の手続きに関する必要事項	
イノベーションオフィス会議	１６回	本校の教育改善・改革に関わる企画・戦略の立案・試行・検証・提言等に関する事項	
広報委員会	５回　（２回）	広報活動に関する必要事項	
アクティブラーニングセンター運営委員会	２０回	センターの管理運営に関する重要事項	センター規則に規定
教育研究活動評価等委員会	１回	教員の教育研究活動の評価に関する必要事項	
将来計画・自己点検等委員会	３回　（２回）	中期計画、点検・評価に関する必要事項	
情報公開委員会	０回	情報公開に関する必要事項	
情報セキュリティ管理委員会	２回	情報セキュリティに関する必要事項	情報セキュリティポリシー取扱要項に規定
施設設備マネジメント委員会	６回　（５回）	施設設備のマネジメントに関する必要事項	R3.4月から施設・環境マネジメントに関する規程に統合
環境マネジメント委員会	０回	環境マネジメントに関する重要事項	
防災対策委員会	０回	防災に関する基本事項	防災規程に規定
安全衛生委員会	１２回　（１回）	教職員の安全管理に関する基本事項	
レクリエーション委員会	１回　（１回）	職員の能率増進、レクリエーションに関する事項	
学生相談室会議	１０回	学生相談室運営に関する重要事項	
新型コロナウイルス感染症に対する危機対策本部会議	４４回	新型コロナウイルス感染症に対する事項	危機管理規程に規定
リスク管理室会議	１回	全校的な危機管理に関する事項	危機管理規程に規定
いじめ対策委員会	２回	いじめに対する対処方針を決定、実行	いじめ防止等基本計画に規定

出典「各会議･委員会議事録等から作成」

資料２－２－①－１

「教員一覧」

教員一覧

Faculty

令和3年5月1日現在　As of May 1, 2021

学　位	氏　名	Degree	Name
校長			President
工学博士	神戸　宣明	PhD	KAMBE, Nobuaki
教養学群			Liberal Arts
人文科学系			Humanities Division
教授			Professors
文学修士	善塔　正志	MA	ZENTOH, Masashi
英語教育学修士	秋本　浩美	MA	AKIMOTO, Hiromi
英語教育学修士	ハーバート ジョン	MA	HERBERT, John C.
准教授			Associate Professors
博士（文学）	荒川　裕紀	PhD	ARAKAWA, Hironori
修士（体育科学）	後藤　太之	MA	GOTOH, Takayuki
教育学修士 修士（英語教育学）	井上　英俊	MEd MA	INOUE, Hidetoshi
博士（文学）	北川　千穂	PhD	KITAGAWA, Chiho
助教			Assistant Professors
博士（文学）	黒田　秀教	PhD	KURODA, Hidenori
修士（体育学）	小林　優希	MA	KOBAYASHI, Yuki
特任教授			Specially Appointed Professor
教育学修士	松田　安隆	MA	MATSUDA, Yasutaka
自然科学系			Natural Sciences Division
教授			Professors
博士（理学）	高田　功	PhD	TAKATA, Isao
博士（理学）	松宮　篤	PhD	MATUMIYA, Atusi
博士（工学）	武内　將洋	PhD	TAKEUCHI, Masahiro
准教授			Associate Professors
博士（理学）	面田　康裕	PhD	OMODA, Yasuhiro
博士（理学）	長尾　秀人	PhD	NAGAO, Hidehito
博士（理学）	小笠原　弘道	PhD	OGASAWARA, Hiromichi
博士（理学）	小野　慎司	PhD	ONO, Shinji
専門科目群			Specialized Studies
機械工学科			Mechanical Engineering
教授			Professors
博士（工学）	加藤　隆弘	PhD	KATOH, Takahiro
博士（工学）	國峰　寛司	PhD	KUNIMINE, Kanji
博士（工学）	関森　大介	PhD	SEKIMORI, Daisuke
博士（工学）	森下　智博	PhD	MORISHITA, Tomohiro
准教授			Associate Professors
博士（学術）	岩野　優樹	PhD	IWANO, Yuki
博士（工学）	大森　茂俊	PhD	OHMORI, Shigetoshi
博士（工学）	史　鳳輝	PhD	SHI, Fenghui
博士（工学）	田中　誠一	PhD	TANAKA, Seiichi
博士（工学）	松塚　直樹	PhD	MATSUZUKA, Naoki
特任教授			Specially Appointed Professor
工学博士	境田　彰芳	PhD	SAKAIDA, Akiyoshi
嘱託教授			Part-time Professor
修士（工学）	大西　祥作	ME	ONISHI, Shosaku

学　位	氏　名	Degree	Name
電気情報工学科			Electrical and Computer Engineering
教授			Professors
博士（工学）	井上　一成	PhD	INOUE, Kazunari
博士（工学）	大向　雅人	PhD	OHMUKAI, Masato
博士（工学）	梶村　好宏	PhD	KAJIMURA, Yoshihiro
博士（工学）	関山　大慶	PhD	SUYAMA, Taikei
工学博士	中井　優一	Dr. Eng.	NAKAI, Yuichi
博士（工学）	濱田　幸弘	PhD	HAMADA, Yukihiro
博士（医学）	平野　雅嗣	PhD	HIRANO, Masatsugu
准教授			Associate Professors
博士（情報工学）	上　泰	PhD	KAMI, Yasushi
博士（工学）	土田　隼之	PhD	TSUCHIDA, Takayuki
博士（工学）	細川　篤	PhD	HOSOKAWA, Atsushi
助教			Assistant Professor
博士（情報理工学）	野村　隼人	PhD	NOMURA, Hayato
都市システム工学科			Civil Engineering
教授			Professors
博士（工学）	石丸　和宏	PhD	ISHIMARU, Kazuhiro
博士（工学）	江口　忠臣	PhD	EGUCHI, Tadaomi
博士（工学）	神田　佳一	PhD	KANDA, Keiichi
博士（工学）	鍋島　康之	PhD	NABESHIMA, Yasuyuki
博士（工学）	渡部　守義	PhD	WATANABE, Moriyoshi
准教授			Associate Professors
博士（工学）	武田　李浦	PhD	TAKEDA, Naho
博士（工学）	三好　崇夫	PhD	MIYOSHI, Takao
講師			Lecturer
博士（工学）	石松　一仁	PhD	ISHIMATSU, Kazuhito
助教			Assistant Professor
博士（工学）	生田　麻実	PhD	IKUTA, Ami
建築学科			Architecture
教授			Professors
博士（学術）	大塚　毅彦	PhD	OTSUKA, Takehiko
博士（工学）	工藤　和美	PhD	KUDOH, Kazumi
博士（工学）	中川　肇	PhD	NAKAGAWA, Hajime
博士（工学）	平石　年弘	PhD	HIRAISHI, Toshihiro
准教授			Associate Professors
博士（工学）	荘所　直哉	PhD	SHOJO, Naoya
博士（工学）	東野　アドリアナ	PhD	HIGASHINO, Adriana P.
博士（学術）	水島　あかね	PhD	MIZUSHIMA, Akane
講師			Lecturers
博士（工学）	角野　嘉則	PhD	KAKUNO, Yoshinori
博士（工学）	本塚　智貴	PhD	MOTOZUKA, Tomoki
専攻科			Advanced Course
教授			Professor
工学博士	中西　寛	Dr. Eng.	NAKANISHI, Hiroshi
准教授			Associate Professor
博士（工学）	廣田　敦志	PhD	HIROTA, Atsushi

戦略経営群			Strategic Management
校長付			
助教			Assistant Professor
博士（政治学）	黒杭　良美	PhD	KUROKUI, Yoshimi
助教（ｱﾄﾞﾐﾆｽﾄﾚｰﾀｰ）			Assistant Professor (Administrator)
教職修士（専門職）	水野　裕貴	MEd	MIZUNO, Yuki

特命助教			Contract Assistant Professor
修士（日本語・日本文化）	久保田　育美	MA	KUBOTA, Ikumi

出典「令和３年度　学校要覧　ｐ８」

資料２－２－①－２

「教員の年齢構成・男女別人数・博士号、教育・実務経験の状況」

R3.5.1現在

	年齢階層別教員数（最下行は各年齢階層別教員数の全教員数に対する割合(%)）（年齢：年度末年齢）						男女別教員数			博士号取得者数		経験別教員数			
学科名	60歳代	50歳代	40歳代	30歳代	20歳代	平均年齢（歳）	男	女	合計	博士号取得者数	取得率(%)	教育経験有り	実務経験有り	教育or実務経験有り	教育or実務経験有りの割合(%)
機械工学科	2	4	4	0	0	52	10	0	10	10	100.0%	6	2	6	60.0%
電気情報工学科	3	4	2	2	0	51	11	0	11	11	100.0%	7	9	9	81.8%
都市システム工学科	0	4	4	1	0	48	7	2	9	9	100.0%	8	3	8	88.9%
建築学科	0	4	4	1	0	50	6	3	9	9	100.0%	5	3	7	77.8%
専攻科	0	2	0	0	0	57	2	0	2	2	100.0%	2	0	2	100.0%
（専門学科全体）	5	18	14	4	0	51	36	5	41	41	100.0%	28	17	32	78.0%
人文科学系	2	3	4	1	0	51	8	2	10	3	30.0%	9	2	9	90.0%
自然科学系	1	4	2	0	0	52	7	0	7	7	100.0%	6	0	6	85.7%
校長付	0	0	0	2	0	35	1	1	2	1	50.0%	2	1	2	100.0%
全　体	8	25	20	7	0	50	52	8	60	52	86.7%	45	20	49	81.7%
	13.3%	41.7%	33.3%	11.7%	0.0%										

備考　教員には、再雇用教職員（フルタイム2人）を含む。）

出典「明石高専 Web サイト/学校案内/教育情報の公表/教員の年齢構成・男女別構成」から作成

資料２－２－①－３

「教員の前歴・学位・資格の状況」

No.	所属	他学校	公共団体	民間	海外	延べ	博士	修士	博＋修	学士以下	技術士等
1	機械工学科						○		○		
2	機械工学科						○		○		特別教育士
3	機械工学科						○		○		
4	機械工学科	○		○		1	○		○		修習技術者（技術士一次試験合格者）
5	機械工学科	○				1	○		○		修習技術者（技術士一次試験合格者）
6	機械工学科	○		○	○	1	○		○		
7	機械工学科	○				1	○		○		
8	機械工学科	○				1	○		○		
9	機械工学科	○				1	○		○		
10	機械工学科						○		○		
11	電気情報工学科			○		1	○		○		
12	電気情報工学科	○		○		1	○		○		
13	電気情報工学科						○		○		工事担任者アナログ第1種、デジタル第1種
14	電気情報工学科	○		○		1	○				
15	電気情報工学科	○		○		1	○				
16	電気情報工学科	○	○	○		1	○		○		
17	電気情報工学科	○		○		1	○		○		
18	電気情報工学科			○		1	○		○		
19	電気情報工学科						○		○		
20	電気情報工学科	○		○		1	○		○		
21	電気情報工学科	○		○		1	○		○		
22	都市システム工学科	○		○		1	○				
23	都市システム工学科	○				1	○		○		修習技術者（技術士一次試験合格者）
24	都市システム工学科	○				1	○		○		修習技術者（技術士一次試験合格者）
25	都市システム工学科	○				1	○		○		
26	都市システム工学科	○				1	○		○		
27	都市システム工学科	○				1	○		○		
28	都市システム工学科	○		○		1	○		○		修習技術者（技術士一次試験合格者）
29	都市システム工学科	○	○	○		1	○		○		
30	都市システム工学科						○		○		
31	建築学科	○				1	○		○		
32	建築学科			○		1	○		○		
33	建築学科						○		○		
34	建築学科			○		1	○		○		１級建築士
35	建築学科	○				1	○		○		
36	建築学科	○				1	○		○		
37	建築学科	○		○		1	○		○		１級建築士
38	建築学科						○		○		
39	建築学科	○	○			1	○		○		
40	人文科学系	○				1		○			
41	人文科学系	○		○		1		○			
42	人文科学系	○				1		○			
43	人文科学系	○				1		○			
44	人文科学系							○			
45	人文科学系	○				1	○		○		
46	人文科学系	○	○	○	○	1	○		○		
47	人文科学系	○				1		○			
48	人文科学系	○	○			1		○			
49	人文科学系	○			○	1	○		○		
50	自然科学系	○				1	○				
51	自然科学系	○				1	○		○		
52	自然科学系	○				1	○		○		
53	自然科学系						○		○		
54	自然科学系	○				1	○		○		
55	自然科学系	○	○			1	○		○		
56	自然科学系	○				1	○		○		
57	専攻科	○				1	○		○		
58	専攻科	○				1	○		○		
59	校長付	○		○		1		○			
60	校長付	○				1	○		○		
合　計		45	6	20	3	49	52	8	48	0	

備考 「公共団体」とは、地方公共団体、公団・公庫・事業団、独立行政法人等をいう。

出典「人事関係資料（令和３年度）」から作成

資料２－２－③－１

「教員公募(心理系)」

平成28年11月10日

独立行政法人国立高等専門学校機構
明石工業高等専門学校教員(心理系)公募要領

明石工業高等専門学校は全国高専に先駆けて，学生相談業務，学生精神衛生管理およびキャリア支援としての自己効力感，自己健康管理能力高揚プログラム策定を総合した学生支援業務に長けた人材を確保し，その体制を構築していこうとしています。

特に明石高専が目指す先進的教育プログラムの実現にはその基礎となる人間形成に寄与する学校としての取り組みを同時に進めることが必要です。

このような状況から，このたび学生支援業務担当能力を有する教員を下記のとおり公募します。

記

１．職名・人員　助教　１名

２．所　　属　未定（組織改革予定のため）

３．専 門 分 野　教育心理系分野

４．担 当 業 務　主教科指導：パーソナル　ディベロップメント（仮）
授業目的　学生一人一人が，学校生活，卒業後の人生において，自分らしく，自信をもって生きていけることを目的として，自己認識力，自尊心，向上心，積極性，自律心，自発性，レジリエンス，認知力の育成に取り組む

学生支援：学生相談業務，学生精神衛生管理およびキャリア支援としての自己効力感，自己健康管理能力高揚プログラム策定を総合した学生支援業務

その他：応募資格に含まれる学校業務

５．採用予定日　平成２９年４月１日

６．応 募 資 格　以下の条件を全て満たす方
（１）臨床心理士の資格のある方
（２）高等専門学校の教育，研究，学生指導（学級担任，クラブ顧問，寮生指導）に熱意があり，その指導方法等に創意工夫ができる方
（３）高等学校における教育経験及び高等学校教諭免許状を有する方が望ましい
（高等学校の学年齢に相当する学生に対して，教科指導および学生支援に熱意を持って取り組んだ経験のある方が望ましい）
（４）修士以上の学位を有する方，またはこれと同等の教育・研究能力を有する方
（５）公開講座や地域連携活動にも意欲のある方

７．提 出 書 類　（１）履歴書（市販用紙に本人自筆，写真貼付，e-mailアドレスを含む連絡先を記載）
（２）これまでの 教育・研究・指導歴（Ａ４用紙1,200字程度，書式は任意）
（３）着任後の教育・学生指導・研究についての抱負（Ａ４用紙1,200字程度，書式は任意）
（４）推薦書１通（自薦の場合は，応募者に関して特に教育実績に関する所見を伺える方の所属，氏名及び連絡先）

８．応募締切日　平成２８年１２月１９日（月）必着

９．選 考 方 法　第１次選考　　書類審査
第２次選考　　第１次選考合格者を対象に面接審査と模擬授業
＊ 面接に伴う旅費，宿泊費等は応募者負担とします。
＊ 本校は男女共同参画を推進しており，評価が同等と認められる場合は，女性を優先的に選考します。

1

出典「明石工業高等専門学校教員（心理系）公募要領　抜粋」

資料２－２－③－２

「教職員表彰要項」

教職員表彰要項

（趣旨）

第１条　教職員（非常勤職員を除く。）の表彰については、独立行政法人国立高等専門学校機構教職員表彰規則（以下「表彰規則」という。）及び独立行政法人国立高等専門学校機構教職員表彰規則の実施について（平成１６年４月１日理事長裁定）に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

（その他の表彰）

第２条　表彰規則第６条の表彰は、校長が別記様式による表彰状を授与することにより行い、あわせて、副賞を贈呈することができる。

２　前項の別記様式によりがたい場合は、その都度定める。

３　第１項の副賞について、表彰される理由が教育研究に関する場合は、研究費等の追加配分とすることができる。

附　則（平成 16.3.17）

１　この要項は平成１６年４月１日から施行する。

附　則（平成 29.2.23）

１　この要項は平成２９年２月２３日から施行する。

出典「明石工業高等専門学校教職員表彰要項」

資料２－２－③－３

「教育研究活性化経費募集要領」

令和３年度 教育研究活性化経費 募集要領

1. 目的
令和３年度の教育研究活性化経費を配分財源として、本校の使命である、研究、教育、地域連携分野への積極的な取組について経費支援を行う。
2. 財政支援対象分野と支援対象
(1) 研究分野
（学術的価値が高く、科研費等の外部資金獲得につながる研究）
(2) 教育分野
（特色ある教育システムや教材の開発、教育方法の改善に対する取組、ロボコン・デザコン・プロコン等の高専主催のコンテストや競技会への参加につながる取組）
（高専改革推進経費等の新たなプロジェクト申請につながるもの）
(3) 地域連携分野
（教員が単独、または教員間連携によって行う地域企業との共同研究・技術相談、地域支援等の地域貢献につながる取組）
3. 支援期間
支援期間は単年度とし、研究、教育分野においては、同一テーマについては 3 年間を限度とする。地域連携分野については限度を設けない。
4. 申請者の義務
支援期間内において、以下のことを義務付け、令和４年４月２２日（金）17 時までに報告書を記載・提出すること。
なお、論文投稿・学会発表等研究発表を行わない場合、同一テーマにおいては、次年度の申請を受け付けないこととする。
また、配分決定額を超過して予算執行しないこと。
(1) 研究分野
・当該テーマに関連した科研費、または他の研究助成の申請を行う。（外部資金の募集によっては、申請を依頼することがある。）
・学術雑誌への論文投稿または学会発表（口頭発表を含む）等を行う。
・支援期間終了時に報告書（研究内容及び研究成果の概要）・収支決算書を提出する。
(2) 教育分野
・高専教育等学術雑誌への投稿、または教育研究集会等への参加発表を行う。
・支援期間終了時に報告書（研究内容及び研究成果の概要）・収支決算書を提出する。
(3) 地域連携分野
・高専教育等学術雑誌への投稿、または教育研究集会や研究シーズ発表会等への参加発表を行う。
・明石高専主催の講演会（地域連携技術セミナー）で発表を行う。
・支援期間終了時に報告書（研究内容及び研究成果の概要）・収支決算書を提出する。
5. 応募要件
・応募については代表・連名を問わず各分野 1 人 1 件とし、共同者は学内者に限る。
・申請金額の上限は研究分野で 1 件 25 万円、教育、地域連携分野で 1 件 15 万円とする。
6. 配分経費の予定総額
約 3,000 千円
7. 採否の決定・通知
企画会議メンバーで審査委員会を設置し、審査委員会作成の書類審査基準により、書類審査とヒアリングによる審査との総合評価で審査し、運営会議で決定し、申請者に通知する。ただし、審査委員は、自ら申請した研究テーマを評価しない。
8. 提出期限
令和３年６月２５日（金）17 時までに、総務課教育・研究プロジェクト支援室へメールにて提出する。(kk-project@akashi.ac.jp)

出典「令和３年度 教育研究活性化経費 募集要領」

資料２－３－①－１

「 教育研究活動評価等委員会規程」

教育研究活動評価等委員会規程

（趣旨）

第１条　教員の教育活動及び研究活動の評価及びその運用に関する事項を検討するため、教育研究活動評価等委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（組織）

第２条　委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

(1)　校長

(2)　副校長

(3)　教務主事、学生主事、寮務主事

(4)　専攻科長

(5)　イノベーションオフィス長

(6)　事務部長

(7)　各課長

(8)　その他校長が指名する者

（委員長）

第３条　委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

2　委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3　委員長に事故あるときは、校長の指名する委員がその職務を代行する。

（意見の聴取）

第４条　委員会が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴取することができる。

（作業部会）

第５条　委員会は、必要があるときは、特定の事項について作業部会を設けることができる。

2　作業部会の組織及び運営に関し必要な事項は別に定める。

（事務）

第６条　委員会の事務は、総務課において処理する。

附　則

この規程は、平成 16 年 11 月 10 日から施行する。

附　則（平成 17. 3. 2）

この規程は、平成 17 年 3 月 2 日から施行する。

附　則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附　則（平成 28. 3. 9）

この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附　則（平成 29. 3. 8）

この規程は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

附　則（平成 31. 2. 13）

この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。

出典「明石工業高等専門学校教育研究活動評価等委員会規程」

資料２－３－①－２

「教員評価の取り扱いについて」

令和元年７月８日　教育研究活動評価等委員会一部改正承認

明石工業高等専門学校　教員評価の取り扱いについて

１．目的

教員の教育・研究活動等の点検及び評価を実施することにより，教員個人の諸活動の改善及び活性化を図り，本校の教育研究活動及び学校運営の更なる向上に資することを目的とする。

２．実施方法

教員顕彰制度による教員評価をベースに第三次評価までを次のとおり加点方式により実施するものとする。

（１）第一次評価

①教員による自己評価（教育業績等自己評価）

②教員による相互評価

③学生による評価

（２）第二次評価

教育研究活動評価等委員会（校長，副校長（総務担当），事務部長，各課長を除く）構成員による書面等による評価

（３）第三次評価

校長・副校長（総務担当）による総合評価

３．実施内容

（１）第一次評価による配点は次のとおりとする。

①教員による自己評価（教育業績等自己評価）

項　　目	配点	備　考
A. 授業等の担当	31	換算点　200 点満点
B. FD 活動	20	換算点　100 点満点
C. 学生生活指導	28	換算点　100 点満点
D. 経歴関係	110	換算点　100 点満点
E. 研究活動	35	換算点　150 点満点
F. 地域貢献	25	換算点　100 点満点
G. 自由記述	－	
合　計	249	【750 点満点】

②教員による相互評価【換算点　100 点満点】

教員が，教育活動，学生生活指導，地域社会への貢献等に積極的に取り組んでいる本人以外の教員の氏名を３名記入し投票を行う。

③学生による教員の評価【換算点　75 点満点】

学科及び専攻科の学生全員が教育に熱心な先生を次のとおり記入し投票を行う。投票用紙は全教員(常勤のみ)の名簿を記載したもの。

全教員から８名まで・・・・・(投票用紙の投票欄に○を記入)

（２）第二次評価は，教員による自己評価（教育業績等自己評価）の G 項目に対する評価を行う。

評価は，教育研究活動評価等委員会（校長，副校長（総務担当），事務部長，各課長を除く）構成員３名が所属学科以外の教員に対し書面での評価を基本としつつ必要に応じ面接を実施するものとする。

なお，評価についてはＡ～Ｃの３段階評価とする。

（３）第三次評価では，第一次評価及び第二次評価を踏まえて校長及び副校長（総務担当）が総合評価を行うものとする。【75 点満点】

（４）第一次評価から第三次評価の合計は，１，０００点満点で行うものとする。

４．その他

教員評価の結果を本校における人事考課の参考とする場合がある。

出典「明石工業高等専門学校教員評価の取り扱いについて」

資料２－３－②－１

「教員選考規則」

教員選考規則

（目的）
第１条　この規則は、教員の選考に関する事項を定めることを目的とする。
（教員選考委員会）
第２条　教員を採用又は昇任する場合、その候補者の選考を行うため、校長は、教員選考委員会（以下「選考委員会」という。）を開催する。
（選考委員会の構成）
第３条　選考委員会は次の者により構成する。
(1)　校長
(2)　副校長（総務担当）（以下「副校長」という。）
(3)　教務主事
(4)　各学科長及び各系長（以下「学科長等」という。）
(5)　その他校長が必要と認めた者
2　前項第５号の委員は、人事案件ごとに、校長が指名する。
3　校長は委員長となり、選考委員会を招集する。
（選考委員会の議事及び議決）
第４条　選考委員会は、委員の３分の２以上の出席がなければ議事を開くことはできない。
2　選考委員会の議決は、出席委員の３分の２以上の賛成による。
（選考方針等の決定）
第５条　副校長は、欠員補充のため教員を選考する必要があるときは、選考方針（公募、学内昇任等）、専攻分野等を検討し、その結果を校長に報告する。
2　校長は、必要と認めた場合、選考委員会で審議の上、選考方針及び公募要領等を決定する。
3　公募を行う場合は、校長名で広い範囲にわたって、候補者を求めるものとする。
（採用の場合の手続き）
第６条　採用の手続きは次のとおりとする。
(1)　選考は、書類審査及び面接審査等により実施する。
(2)　書類審査は、副校長又は教務主事及び第３条第１項４号のうち選考を行おうとする専攻分野の学科長等１名により実施する。
(3)　選考委員会は、書類審査により、原則として３名以上の面接候補者を選考する。
(4)　書類審査により選考された者に、面接審査を実施する。
(5)　面接審査は、校長、副校長、教務主事及び第３条第１項４号のうち校長が指名した学科長等２名により実施する。ただし、学科長等２名のうち１名は、書類審査を行った学科長等とする。
(6)　書類審査及び面接審査の実施にあたり、選考委員会は、選考を行おうとする専攻分野の教授１名を指名して、出席を求めることができる。なお、特別な理由があり、かつ、教授以外の採用の場合には、選考委員会で審議を経て、准教授を指名することができる。
(7)　選考委員会は、採用候補者の決定にあたり、前号により指名した者の意見を聞くことができる。
(8)　選考委員会は、面接審査の結果、採用候補者を決定する。
(9)　採用候補者が得られない場合は、改めて公募を実施する。
（学内昇任の場合の手続き）
第７条　学内昇任の手続きは次のとおりとする。
(1)　選考は、書類審査及び面接審査等により実施する。
(2)　選考委員会は、書類審査を実施し、投票により面接審査実施の可否を決定する。
(3)　面接審査は、校長、副校長、　教務主事及び学科長等により実施する。
(4)　選考委員会は、面接審査の結果、投票により昇任の可否を決定する。
（非常勤の講師の選考）
第８条　本校で初めて講義等を担当することとなる非常勤講師の選考は、選考委員会において書類審査を実施する。
（その他）
第９条　この規則に定めるもののほか、教員の選考に関し必要な事項は、選考委員会で審議の上、校長が決定する。

附 則

出典「明石工業高等専門学校教員選考規則」

資料２－３－②－２

「教員選考基準」（１／２）

明石工業高等専門学校教員選考基準

平成２０年 ８ 月 ４ 日
校　　長　　決　　裁
（教員選考委員会承認）

１．明石工業高等専門学校教員選考規則第９条の規定に基づき、明石工業高等専門学校の教員の選考基準を定める。
２．教員の採用及び昇任に係る選考は、高等専門学校設置基準（昭和３６年文部省令第２３号）及び国立高等専門学校基本方針「新たな教員組織と教育研究活動支援体制について」（平成１８年１１月１４日付け１８高機総第２６０号）に定めるもののほか、この基準の定めるところによる。
３．教員として採用することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、採用時までに取得が見込まれる者を含む。
(1) 博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
(2) 一般科目の教員については修士以上の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。)を有する者
(3) 技術士等の資格を有する者
４．教授に昇任することができる者は、学生主事、寮務主事又は教務、学生若しくは寮務のいずれかの副主事、専攻主任又は情報メディアセンター、技術教育支援センター、テクノセンター、グローバルエデュケーションセンター、アクティブラーニングセンター、イノベーションオフィス、図書館、情報センター、学生相談室のいずれかの長を経験した者とする。
５．教員の採用及び昇任の選考審査は、教育（学生指導を含む。）、研究、学校運営及び社会貢献並びに人物の総合評価により行う。
６．研究については、別表に定める著書、論文等の基準を満たしていなければならない。ただし、教育（学生指導を含む。）又は学校運営等において、特に優れていると教員選考委員会が認めた場合は、別途考慮する。
７．助手を採用する場合の基準については、教員選考委員会が別に定める。

附　則
この基準は、平成２０年８月４日から施行する。
附　則
この基準は、平成２２年１０月１日から施行する。
附　則
この基準は、平成３０年４月１８日から施行する。
附　則
この基準は、令和３年５月１７日から施行する。

1

資料２－３－②－２

「教員選考基準」（１／２）

別　　表

著書、論文等の基準

区　　分	著　書　、　論　文　等
教　　授	過去５年以内に３編以上
准　教　授	過去５年以内に２編以上
講　　師	過去５年以内に１編以上
助　　教	過去５年以内に１編以上

（備考）　１．著書については単著とする。
２．論文等とは、原則として査読を経たものをいい、学位論文は含まないものとする。
３．次の場合にあっては、教員選考委員会で審査するものとする。
（１）著書で単著以外の場合
（２）論文等で筆頭著者以外の場合
（３）特許、作品等を著書、論文として読み替える場合

出典「明石工業高等専門学校教員選考基準」

資料２－４－①－１

「アクティブラーニングセンター規則・ＦＤ部門要項」

アクティブラーニングセンター規則

（設置）
第１条　明石工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、課題解決型の能動的学修方法の開発及び実践のためアクティブラーニングセンター（以下、「センター」という。）を置く。
（業務）
第２条　センターは、次の各号に掲げる業務を行う。
(1)　教育方法の開発・実践
(2)　教育資源の開発・共有
(3)　教育環境の開発・運用
(4)　教育効果の評価
(5)　教員研修に関すること
(6)　教育活動の点検・改善
（部門）
第３条　センターの業務を円滑に実施するため、次の部門を置く。
(1)　教育方法・教育資源・教育環境開発部門
(2)　教育効果評価部門
(3)　ＦＤ部門
2　教育方法・教育資源・教育環境開発部門は、次に掲げる業務を行う。
(1)　教育方法の開発及び実践に関すること。
(2)　教育資源の開発及び共有に関すること。
(3)　教育環境の開発・運用に関すること。
3　教育効果評価部門は、教育効果の評価に関する業務を行う。
4　ＦＤ部門は、次に掲げる業務を行う。
(1)　教員研修に関すること。
(2)　教育活動の点検・改善に関すること。
（組織）
第４条　センターに、次の各号に掲げる職員を置く。
(1)　センター長
(2)　部門長
(3)　部門員　部門ごとに若干人
(4)　その他センターが必要と認める者
（センター長）
第５条　センター長は、本校の教授又は准教授のうちから校長が任命する。
2　センター長は、校長の命を受け、センターの管理運営に関することを掌理する。
3　センター長の任期は１年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
（部門長）
第６条　部門長は、本校の教授、准教授又は講師のうちから校長が任命する。
2　部門長は、部門の業務を掌理する。
3　部門長の任期は１年とし、再任を妨げない。ただし、欠員となった場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
（運営委員会）
第７条　センターに関する重要事項を審議するため、運営委員会を置く。
2　運営委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。
(1)　センター長
(2)　部門長
(3)　イノベーションオフィス長
(4)　イノベーションオフィス員
(5)　事務部長及び各課長

(6)　その他校長が必要と認めた者
3　運営委員会に委員長を置き、センター長をもって充てる
4　センター長に事故があるときは、センター長が委員のうちからあらかじめ指名する者が、その職務を代行する。
5　運営委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、開会することができない。
（事務）
第８条　センターの事務は、学生課の協力を得て、総務課において処理する。
（雑則）
第９条　この規則に定めるもののほか、センターに関し必要な事項は別に定める。

附　則

ＦＤ部門要項

（趣旨）
第１条　アクティブラーニングセンター規則第３条第１項第３号に定めるＦＤ部門の運用については、この要項によるものとする。
（業務内容）
第２条　センター規則第３条第４項第１号に定める業務は、次の各号に掲げる事項とする。
(1)　教員研修の計画立案に関すること。
(2)　教員研修の点検･改善に関すること。
２　センター規則第３条第４項第２号に定める業務は、次の各号に掲げる事項とする。
(1)　授業アンケートに関すること。
(2)　授業公開に関すること。
(3)　教育に関する教科間・学科間の連携に関すること。
(4)　成績資料の点検に関すること。
(5)　シラバスの点検とフィードバックに関すること。
(6)　学生の目標達成度の点検とフィードバックに関すること。
(7)　その他教育の点検・改善に関すること。

附　則（平成30年3月14日制定）
この要項は、平成30年4月1日から施行する。

出典「明石工業高等専門学校規則集」

資料２－４－①－２

「教員対象の FD・研修等の実施・参加状況」

明石高専FD等実施・教員参加状況（平成28～令和2年度）

年度	No.	研修名称	研修区分	実施日	参加教員数	備考
平成28	1	FD研修会「Co+Work評価に関する意見交換会」	教授法・教育方法	H28.6.6	40	
	2	FD講演会「科研に関する講演会」	研究関係	H28.9.5	20	
	3	FD講習会(Office365実習-入門編)	情報セキュリティ	H28.9.28	8	
	4	FD研修会「シラバスの意義と書き方について」	教授法・教育方法	H28.12.6	24	
	5	FD平成28年度教授方法勉強会	教授法・教育方法	H29.1.12 ～ H29.2.6	7	期間中3日
	6	ALトレーナー教員研修会	教授法・教育方法	H28.11.14 ～ H28.11.15	25	
	7	ALトレーナー教員研修会	教授法・教育方法	H28.12.8 ～ H28.12.9	23	
	8	ALトレーナー教員研修会	教授法・教育方法	H28.12.14 ～ H28.12.15	20	
	9	ALトレーナー教員研修会	教授法・教育方法	H28.12.21 ～ H28.12.22	21	
平成29	1	FD研修会「グローバルFD研修公開授業」	教授法・教育方法	H29.6.1	9	
	2	オンライン英会話	その他	H29.6.16 ～ H29.9.15	25	オンライン
	3	FD研修会「MCC,WEBシラバスの導入に向けて①」	教授法・教育方法	H29.8.1	46	
	4	FD研修会「MCC,WEBシラバスの導入に向けて②」	教授法・教育方法	H29.8.30	34	
	5	教職員海外研修（1回目）	その他	H29.9.17 ～ H29.9.23	4	
	6	教職員海外研修（2回目）	その他	H29.9.24 ～ H29.9.30	3	
	7	教授方法勉強会	教授法・教育方法	H29.12.4 ～ H30.2.23	6	期間中4回、e-ラーニング含む
	8	FD研修会「機関別認証評価に向けたFD」	その他	H29.12.7	30	
	9	英語による授業研究会(第1回)	教授法・教育方法	H29.11.2	13	
	10	英語による授業研究会(第2回)	教授法・教育方法	H29.11.30	11	
	11	英語による授業研究会(第3回)	教授法・教育方法	H29.12.5	9	
	12	英語による授業研究会(第4回)	教授法・教育方法	H29.12.21	8	
	13	英語による授業研究会(第5回)	教授法・教育方法	H30.2.1	8	
平成30	1	FD研修「アクティブで深い学びのデザイン」講座	教授法・教育方法	H30.5.23 ～ H30.7.29	8	オンライン講座
	2	FD研修「Co+work8人組意見交換会」	教授法・教育方法	H30.7.31	16	
	3	FD研修「PBL授業への導入方法勉強会」	教授法・教育方法	H30.8.2	20	
	4	FD研修「PBL授業のためのファシリテーション研修」	教授法・教育方法	H30.8.27	13	
	5	DMMオンライン英会話研修	その他	H30.9.1 ～ H30.11.30	10	オンライン講座
	6	教員海外FD研修	学校運営・学校経営	H30.9.16 ～ H30.9.22	3	
	7	教員海外FD研修	学校運営・学校経営	H30.9.24 ～ H30.9.28	1	
	8	FD研修「インストラクショナルデザイン（基礎編）」	教授法・教育方法	H30.10.18 ～ H30.3.31	4	オンライン講座
	9	FD研修「第1回バイリンガル授業研究会」	教授法・教育方法	H30.10.31	24	
	10	FD研修「卒業研究のルーブリックと質保証」	教授法・教育方法	H30.12.6	28	
	11	FD研修「第2回バイリンガル授業研究会」	教授法・教育方法	H31.1.30	5	
	12	FD研修「認証評価の結果に対するアクションの検討会」	学校運営・学校経営	H31.3.13	26	
	13	FD研修「教職員グローバル化推進研修」	教授法・教育方法	H31.3.20 ～ H31.3.22	1	
	14	FD研修「教職員グローバル化推進研修」	教授法・教育方法	H31.3.21 ～ H31.4.2	1	
	15	FD研修「英語で授業を行うための教授法」	教授法・教育方法	H31.3.22	4	
	16	FD研修「質問力を活かしたファシリテーション研修」講座	教授法・教育方法	H31.3.26	11	
平成31	1	FD研修　タイ語入門教室	学生支援・留学生支援	R1.6.6	23	
	2	FD研修　コーチング研修	教授法・教育方法	R1.8.1	13	
	3	FD研修　イノベーションオフィス講演会	教授法・教育方法	R1.8.2	9	
	4	FD研修　Co+work教員８人組意見交換会	教授法・教育方法	R1.8.5	21	
	5	FD研修第2回タイ語入門研修	学生支援・留学生支援	R1.9.26	13	
	6	FD研修　成績評価に用いた根拠資料の保管体制の運用説明会	教授法・教育方法	R2.2.13	45	
	7	FD研修次年度のCo+workに関するFD研修	教授法・教育方法	R2.3.18	33	
令和2	1	オンライン授業準備のためのオンデマンドFD講習会の開催について	教授法・教育方法	R2.4.24 ～ R2.5.8	17	オンデマンド型
	2	FD研修会　オンライン授業準備のための勉強会	教授法・教育方法	R2.4.20	55	
	3	FD研修会　Teamsを使ってみる会	教授法・教育方法	R2.4.22	23	
	4	FD研修会　Teams練習会	教授法・教育方法	R2.5.1	13	
	5	FD研修会　遠隔授業についての情報交換会	教授法・教育方法	R2.5.26	24	
	6	FD研修会　成績評価を用いた根拠資料の保管体制の運用説明会	教授法・教育方法	R2.6.26	18	
	7	FD研修会　Co+work意見交換会	教授法・教育方法	R2.11.30	19	
	8	FD研修会　業務改善に関する意見交換会	その他	R3.3.5	22	

出典「「高専機構本部自己評価報告書作成に係る調査/人事に関する調査」から作成」

資料２－４－②－１

「常勤職員」

常勤教職員　The Numbers of Full-time Staff

令和３年５月１日現在　As of May 1, 2021

区分 Classification	教育系職員 Academic Faculty						事務系職員 Administrative Staff								教室系技術職員 Technical Support Staff					合計 Total
	校長 President	教授 Professor	准教授 Associate Professor	講師 Lecturer	助教 Assistant Professor	小計 Subtotal	事務部長 Head of the Administration	課長 Director	課長補佐 Deputy Director	係長 Section Chief	主任 Senior Staff	一般職員 General Staff	看護師 Nurse	小計 Subtotal	技術長 Head of Technical Support Staff	技術専門員 Technical Specialist	技術専門職員 Associate Technical Specialist	技術職員 Technical Staff	小計 Subtotal	
現員 Staff	1	29	22	3	6	61	1	2	3	8	5	9	1	29	1	1	4	4	10	100

※事務系職員には技術職員（係長１名及び一般職員１名）を含む　Adminstrative Staff includes the Technical staff in charge of facilities.(One Section Chief and one General staff)

出典「令和３年度　学校要覧　ｐ６抜粋」

資料２－４－②－２

「明石工業高等専門学校組織図」

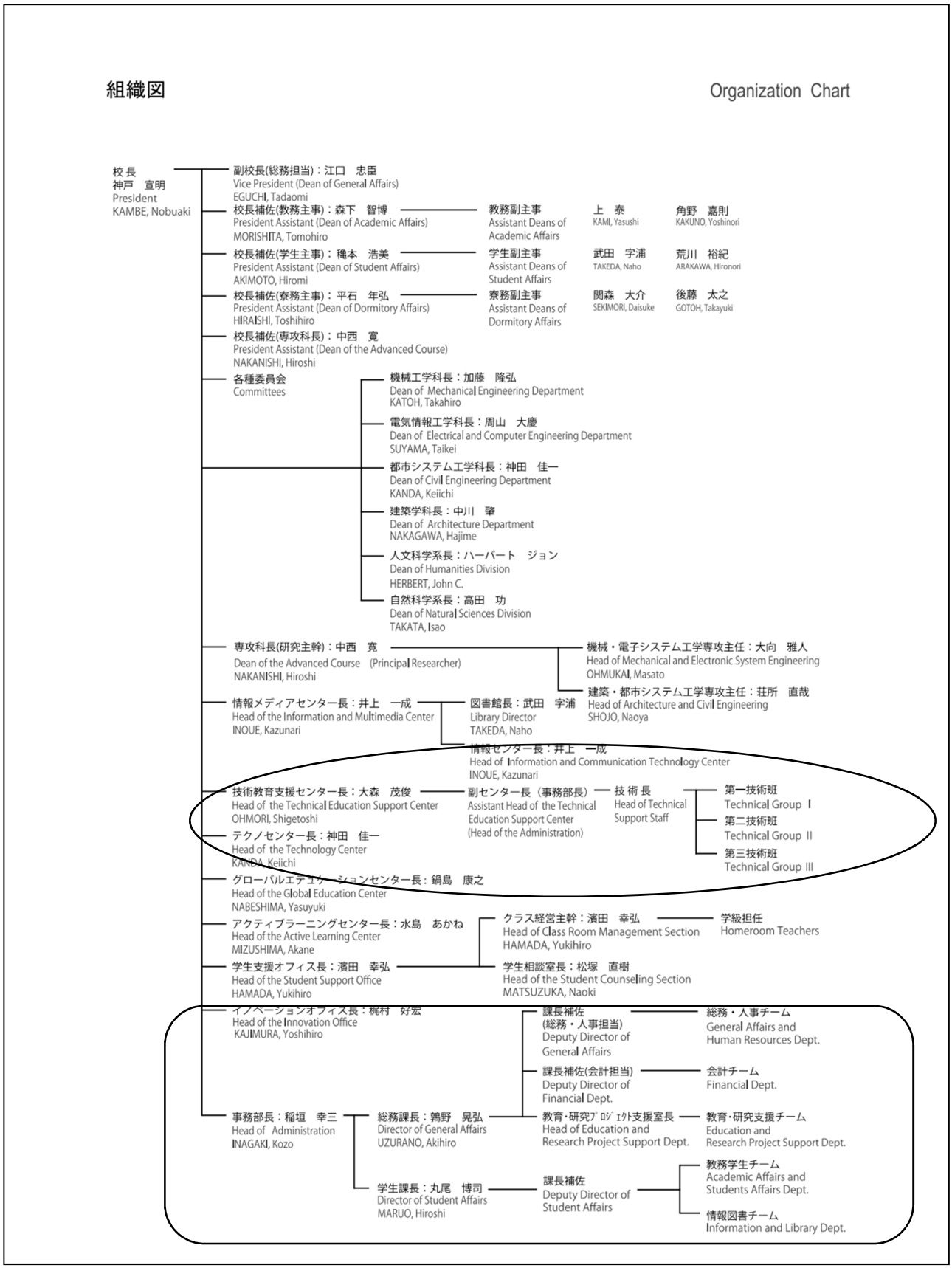

出典「令和３年度 学校要覧　p７」

資料２－４－③－１

「ＦＤ研修への教員以外の職員の参加状況」

明石高専FD等実施・職員参加状況（平成28～令和2年度）

年度	No.	研修名称	研修区分	実施日	参加職員数	備考
平成28	1	FD研修会「Co+Work評価に関する意見交換会」	教授法・教育方法	H28.6.6	1	
	2	FD講習会(Office365実習-入門編)	情報セキュリティ	H28.9.28	5	
	3	FD研修会「シラバスの意義と書き方について」	教授法・教育方法	H28.12.6	1	
平成29	1	オンライン英会話	その他	H29.6.16 ～ H29.9.15	6	オンライン
	2	FD研修会「MCC,WEBシラバスの導入に向けて①」	教授法・教育方法	H29.8.1	2	
	3	FD研修会「MCC,WEBシラバスの導入に向けて②」	教授法・教育方法	H29.8.30	2	
	4	教職員海外研修（1回目）	その他	H29.9.17 ～ H29.9.23	1	
	5	教職員海外研修（2回目）	その他	H29.9.24 ～ H29.9.30	3	
	6	FD研修会「機関別認証評価に向けたFD」	その他	H29.12.7	12	
平成30	1	FD研修「アクティブで深い学びのデザイン」講座	教授法・教育方法	H30.5.23 ～ H30.7.29	1	オンライン講座
	2	FD研修「PBL授業のためのファシリテーション研修」	教授法・教育方法	H30.8.27 ～ H30.8.27	1	
	3	DMMオンライン英会話研修	その他	H30.9.1 ～ H30.11.30	3	オンライン講座
	4	FD研修「認証評価の結果に対するアクションの検討	学校運営・学校経営	H31.3.13	1	
	5	FD研修「質問力を活かしたファシリテーション研修」	教授法・教育方法	H31.3.26	2	
平成31	1	FD研修　タイ語入門教室	学生支援・留学生支援	R1.6.6	4	
	2	FD研修　コーチング研修	教授法・教育方法	R1.8.1	5	
	3	FD研修　イノベーションオフィス講演会	教授法・教育方法	R1.8.2	1	
	4	FD研修　Co+work教員8人組意見交換会	教授法・教育方法	R1.8.5	1	
	5	FD研修第2回タイ語入門研修	学生支援・留学生支援	R1.9.26	3	
	6	FD研修　成績評価に用いた根拠資料の保管体制の運用説明会	教授法・教育方法	R2.2.13	11	
	7	FD研修次年度のCo+workに関するFD研修	教授法・教育方法	R2.3.18	2	
令和2	1	オンライン授業準備のためのオンデマンドFD講習会の開催について	教授法・教育方法	R2.4.24 ～ R2.5.8	1	オンデマンド型
	2	FD研修会　オンライン授業準備のための勉強会	教授法・教育方法	R2.4.20	9	
	3	FD研修会　Teamsを使ってみる会	教授法・教育方法	R2.4.22	3	
	4	FD研修会　成績評価を用いた根拠資料の保管体制の運用説明会	教授法・教育方法	R2.6.26	2	
	5	FD研修会　業務改善に関する意見交換会	その他	R3.3.5	7	

出典「「高専機構本部自己評価報告書作成に係る調査/人事に関する調査」から作成」